

第4章 計画段階配慮事項並びに調査、予測及び評価の手法

配慮書において選定する計画段階配慮事項(以下「環境影響評価項目」という。)について、札幌市環境影響評価条例の規定に基づき策定された技術指針〔別表4〕に示されている環境影響評価の項目〔その14 大規模建築物に係る基本項目〕、及び〔別表5〕に示されている各環境要素の調査、予測及び評価の手法を参照し、選定事項の特性、事業の特性及び影響想定地域の概況を踏まえて、本事業に係る環境影響評価項目及び調査手法等を選定した。

4.1 計画段階配慮事項(環境影響評価項目)の選定及びその理由

環境影響評価項目は、事業の特性等を踏まえ、事業の実施に伴い環境に影響を及ぼすおそれのある要因(以下「影響要因」という。)を抽出し、影響想定地域の概況を勘案して選定した。

配慮書において選定した環境影響評価項目は表4.1-1に、その選定等の理由は表4.1-2(1)～(2)に示すとおりである。

表4.1-1 配慮書における環境影響評価項目の選定

環境要素の区分 環境要因の区分 細区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
			建設機械の稼働	車両及び機械の運搬に用いる	造成工事並びに土工等による工作物の設置等	地形改変後の土地の存在	事業活動	資材等の搬出入
人の健康の保護及び生活環境の保全、並びに環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気質	窒素酸化物	☆	☆			☆	☆
		粉じん等(SPM)	☆	☆				☆
	騒音	騒音	☆	☆				
	振動	振動	☆	☆				
	風害	風害				◎		
	水質(底質及び地下水を含む)	水の汚れ	－	－			－	
		水の濁り	☆	☆	☆			
	地形及び地質	重要な地形及び地質				－		
	地盤沈下	地盤沈下			☆		－	
	日照阻害	日照阻害				◎		
	電波障害	電波障害				☆		
生物の多様性の確保及び多様な自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	植物	重要な植物種及び群落とその生育地				☆		
	動物	重要な動物種及び注目すべき生息地				☆		
	生態系	地域を特徴づける生態系				☆		
人と自然との豊かな触れ合いを旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				◎		
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				☆		
環境への負荷の回避・低減及び地球環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	廃棄物及び副産物			☆		☆	
	温室効果ガス	二酸化炭素					☆	
注1：■は「札幌市環境影響評価技術指針」における「大規模建築物に係る基本項目」を示す。 2：「◎」は配慮書段階において計画段階配慮事項として選定する項目を示す。 3：「☆」は配慮書段階において選定しないが、方法書段階において選定する項目を示す。 4：「－」は本事業の計画及び事業特性、地域特性を考慮して選定しない項目を示す。								

表4.1-2(1) 配慮書における環境影響評価項目の選定・非選定の理由

環境要素 の区分	細区分	環境影響評価項目の選定・非選定の理由
大気質	窒素酸化物	工事中の建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、並びに供用後の事業活動に伴う熱源施設の稼働※、資材等の搬出入車両の運行に伴い発生する排出ガスが事業区域近傍において影響を及ぼすおそれが考えられるが、配慮書段階では、具体的な計画が未定であること、配慮書で示した複数案における環境影響に大きな違いがないと推測されること、環境保全措置を検討することにより環境影響の低減が可能なことから、方法書段階以降で検討する。
	粉じん等(SPM)	
騒音	騒音	工事中の建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う騒音、振動が事業区域近傍において影響を及ぼすおそれが考えられるが、配慮書段階では、具体的な計画が未定であること、配慮書で示した複数案における環境影響に大きな違いがないと推測されること、環境保全措置を検討することにより環境影響の低減が可能なことから、方法書段階以降で検討する。
振動	振動	
風害	風害	供用後の工作物(計画建築物)の存在により、事業区域周辺の風環境に影響を及ぼすおそれが考えられ、計画建築物竣工後において、風害が発生した場合、新たな環境保全措置を検討することが難しい状況が推測されることから、配慮書段階で検討する。
水質 (底質及び地下水を含む)	水の汚れ	工事中及び供用後において、水の汚れを引き起こすおそれはないため、選定しない。
	水の濁り	工事中の事業区域からの工事関連の排水を近傍の河川(創成川)に排水する可能性があり、排水先の河川に影響を及ぼすおそれが考えられるが、配慮書段階では、具体的な計画が未定であること、配慮書で示した複数案における環境影響に大きな違いがないと推測されること、環境保全措置を検討することにより環境影響の低減が可能なことから、方法書段階以降で検討する。
地形及び地質	重要な地形及び地質	影響想定地域には、重要な地形・地質は存在しないため、選定しない。
地盤沈下	地盤沈下	工事中の工作物(地下躯体)設置のための地下掘削に伴い、地下水の揚水を行う可能性があり、地盤に影響を及ぼすおそれが考えられるが、配慮書段階では、具体的な計画が未定であること、配慮書で示した複数案における環境影響に大きな違いがないと推測されること、環境保全措置を検討することにより環境影響の低減が可能なことから、方法書段階以降で検討する。 なお、現段階では、供用後において地下水を利用(揚水)する計画はない。
日照阻害	日照阻害	供用後の工作物(計画建築物)の存在により、事業区域周辺に日照阻害の影響を及ぼすおそれが考えられ、計画建築物竣工後において、日照阻害が発生した場合、新たな環境保全措置を検討することが難しい状況が推測されることから、配慮書段階で検討する。
電波障害	電波障害	供用後の工作物(計画建築物)の存在により、事業区域周辺に電波障害の影響を及ぼすおそれが考えられるが、環境保全措置を検討することにより受信障害を及ぼさないことが可能なことから、方法書段階以降で検討する。

※：熱源施設の燃料は都市ガス(13A)を予定しており、粉じん等(SPM)の発生は少ないと考えられることから、供用後の事業活動に伴う熱源施設の稼働は、窒素酸化物のみを選定項目とする。

表4.1-2(2) 配慮書における環境影響評価項目の選定・非選定の理由

環境要素 の区分	細区分	環境影響評価項目の選定・非選定の理由
植 物	重要な植物種及び 群落とその生育地	供用後の工作物(計画建築物)の存在により、事業区域周辺の植物、動物、生態系(赤れんが庁舎周辺)に影響を及ぼすおそれが考えられるが、事業区域から約 150～400m程度離れており、著しい影響を及ぼすことはないと推測されることから、方法書段階以降で検討する。
動 物	重要な動物種及び 注目すべき生息地	
生態系	地域を特徴 づける生態系	
景 観	主要な眺望点及び 景観資源並びに 主要な眺望景観	供用後の工作物(計画建築物)の存在により、事業区域周辺の景観に影響を及ぼすおそれが考えられ、計画建築物竣工後において、主要な視点場からの景観への影響が発生した場合、新たな環境保全措置を検討することが難しい状況が推測されることから、配慮書段階で検討する。
人と自然と の触れ合い の活動の場	主要な人と自然 との触れ合いの 活動の場	供用後の工作物(計画建築物)の存在により、事業区域周辺の人と自然との触れ合いの活動の場(赤れんが庁舎前庭、創成川公園)に影響を及ぼすおそれが考えられるが、事業区域から約 150 m以上離れており、著しい影響を及ぼすことはないと推測されることから、方法書段階以降で検討する。
廃棄物等	廃棄物及び副産物	工事中の工作物の設置及び供用後の事業活動により、建設工事に伴う廃棄物等及び事業活動に伴い発生する廃棄物等の排出が、事業区域周辺の環境に影響を及ぼすおそれが考えられるが、配慮書段階では、具体的な計画が未定であること、配慮書で示した複数案における環境影響に大きな違いがないと推測されること、環境保全措置を検討することにより環境影響の低減が可能なことから、方法書段階以降で検討する。
温室効果 ガス	二酸化炭素	供用後の事業活動により、計画建築物の供用に伴う温室効果ガスの排出が、事業区域周辺の環境に影響を及ぼすおそれが考えられるが、配慮書段階では、具体的な計画が未定であること、配慮書で示した複数案における環境影響に大きな違いがないと推測されること、環境保全措置を検討することにより環境影響の低減が可能なことから、方法書段階以降で検討する。

4.2 調査、予測及び評価の手法

選定した環境影響評価項目について、選定事項の特性、事業の特性及び影響想定地域の概況を踏まえて、調査、予測及び評価の手法を選定した。

4.2.1 風 害

本事業の実施に伴う風害に係る調査、予測及び評価の手法は表4.2.1-1～3に、選定理由は表4.2.1-4に示すとおりである。

表4.2.1-1 環境影響評価項目に係る調査手法(風害)

調査内容	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間及び時期
(1) 風向・風速の状況 ア. 上空風の状況	調査資料(気象庁ホームページ「過去の気象データ・ダウンロード」等)を収集・整理・解析する方法とする。	調査地点は、札幌管区气象台とする。	調査期間は、平成22年～令和元年(10年間)とする。
イ. 地表付近の風の状況	流体数値シミュレーションによる方法とする。	調査地域は、計画建築物の最高高さの1～2倍程度の範囲を含む地域とする。	調査時期は、現況とする。
(2) 自然的・社会的状況 ア. 規制等の状況 (7) 風の影響に特に配慮すべき施設	調査資料(「学校、病院、住宅、横断歩道等に関する資料」等)を収集・整理・解析する方法とする。	調査地域は、計画建築物の最高高さの1～2倍程度の範囲を含む地域とする。	調査時期は、現況とする。
(4) 風害について考慮すべき建築物	調査資料(「高層建築物等に関する資料」等)を収集・整理・解析する方法とする。		
(ウ) 地形	調査資料(国土地理院「地形図」等)を収集・整理・解析する方法とする。		
(エ) 周辺の土地利用	調査資料(「建物用途等に関する資料」等)を収集・整理・解析する方法とする。		

表4.2.1-2 環境影響評価項目に係る予測手法(風害)

予測内容	予測方法	予測地域・予測地点	予測時期
・平均風向、平均風速の状況並びにそれらの変化する地域の範囲及び変化の程度	流体数値シミュレーションによる方法とする※。	予測地域は、計画建築物の最高高さの1～2倍程度の範囲を含む地域とする。	計画建築物の建設工事の完了した時期とする。

※：方法書段階以降の風害に係る予測方法は「風洞実験による方法」とする。

表4.2.1-3 環境影響評価項目に係る評価手法(風害)

評価手法
複数案の環境影響の程度を比較し、複数案を計画する中で実行可能な範囲内で、できる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正に行われているかどうかを評価する方法とする。

表4.2.1-4 調査、予測及び評価の手法の選定理由(風害)

項目	選定理由
調査手法	計画建築物の存在により、事業区域周辺の風環境に影響を及ぼすおそれが考えられるため、表4.2.1-1に示した調査内容に係る現況把握が必要である。
予測手法	表4.2.1-2に示した予測方法は、複数案の環境影響の程度を適切に比較することができる。
評価手法	複数案の環境影響の程度を比較するのみでなく、複数案を計画する中で環境への影響をできる限り低減させることを考慮しているか否かの評価ができる。

4.2.2 日照障害

本事業の実施に伴う日照障害に係る調査、予測及び評価の手法は表4.2.2-1～3に、選定理由は表4.2.2-4に示すとおりである。

表4.2.2-1 環境影響評価項目に係る調査手法(日照障害)

調査内容	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間及び時期
(1) 日影の状況 ア. 日影の状況	現地調査による方法(天空写真を撮影し、太陽軌道を合成する方法)とする。	調査地域は、計画建築物による日影が予想される範囲を含む地域とする。 調査地点は、計画建築物による日影が予想される事業区域北側の調査地域を代表する札幌駅周辺の5地点(地点1～5)とする(図4.2.2-1)。	調査時期は、現況とし、調査地域の特性を考慮して、適切かつ効果的に日影の状況を把握できる時期1回とする。
(2) 自然的・社会的状況 ア. 規制等の状況 (ア) 都市計画法に基づく用途地域	調査資料(「都市計画法に基づく用途地域」)を収集・整理する方法とする。	調査地域は、計画建築物による日影が予想される範囲を含む地域とする。	調査時期は、現況とする。
(イ) 建築基準法に基づく日影の規制	調査資料(「建築基準法に基づく日影の規制」)を収集・整理する方法とする。		
(ウ) 既存建築物及び日照障害の影響に特に配慮すべき施設等	調査資料(「高層建築物、学校、病院、住宅等に関する資料」等)を収集・整理・解析する方法とする。		
(エ) 地形	調査資料(国土地理院「地形図」等)を収集・整理・解析する方法とする。		

表4.2.2-2 環境影響評価項目に係る予測手法(日照障害)

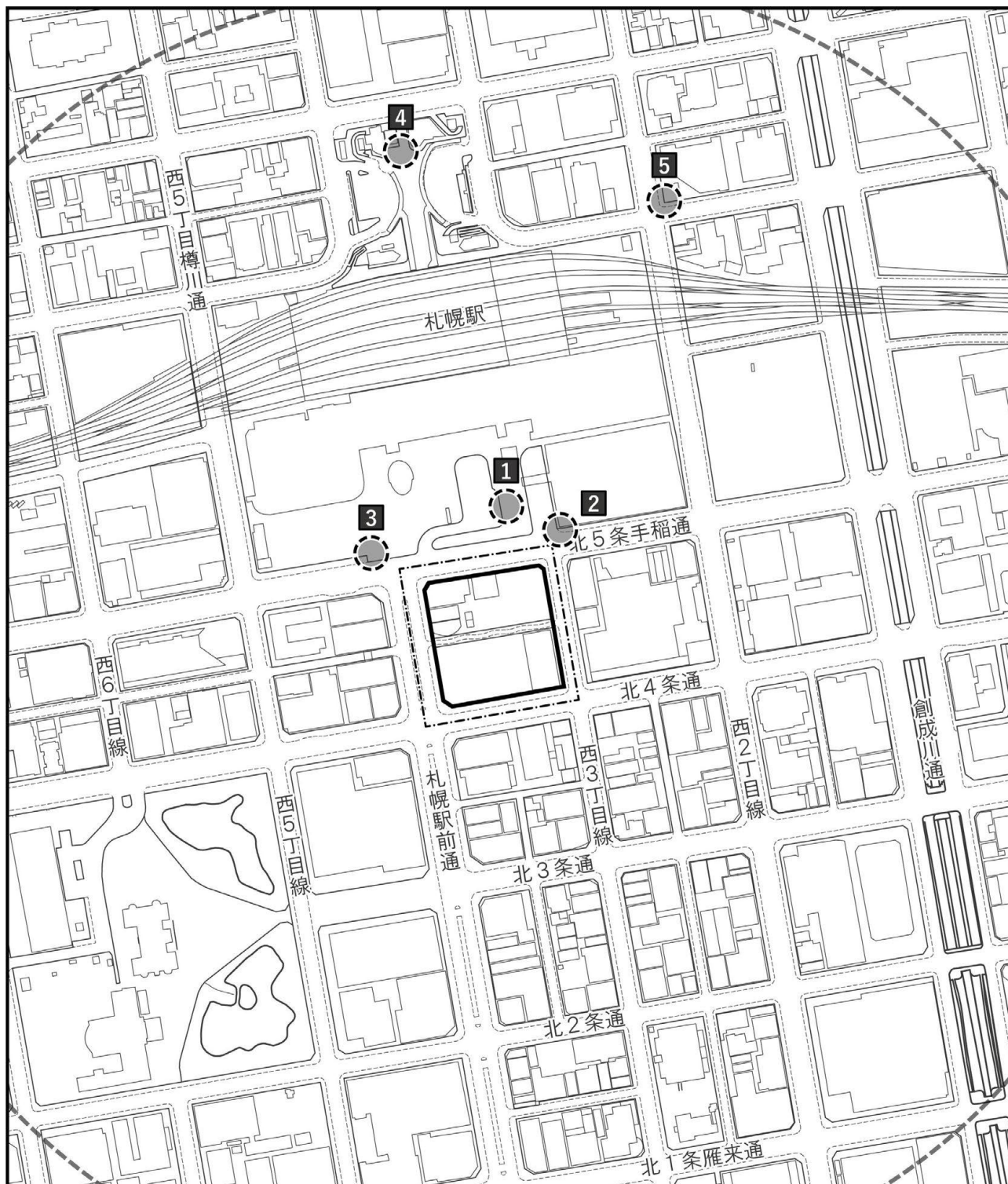
予測内容	予測方法	予測地域・予測地点	予測時期
・冬至日における日影の範囲、日影となる時刻及び時間数等の日影の状況の変化の程度	冬至日の計画建築物による時刻別日影図、等時間日影図をコンピュータにより計算・作図する方法とする。	予測地域は、冬至日において、計画建築物による日影が予想される範囲とする。	計画建築物の建設工事の完了した時期とする。

表4.2.2-3 環境影響評価項目に係る評価手法(日照障害)

評価手法
建築基準法に基づく日影の規制との比較及び複数案の環境影響の程度を比較し、複数案を計画する中で実行可能な範囲内で、できる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正に行われているかどうかを評価する方法とする。

表4.2.2-4 調査、予測及び評価の手法の選定理由(日照障害)

項目	選定理由
調査手法	計画建築物の存在により、事業区域周辺に日照障害の影響を及ぼすおそれが考えられるため、表4.2.2-1に示した調査内容に係る現況把握が必要である。
予測手法	表4.2.2-2に示した予測方法は、建築基準法に基づく日影の規制との比較及び複数案の環境影響の程度を適切に比較することができる。
評価手法	建築基準法に基づく日影の規制との比較及び複数案の環境影響の程度を比較するのみでなく、複数案を計画する中で環境への影響をできる限り低減させることを考慮しているか否かの評価ができる。



凡
例

- : 事業区域(予定)
- : 施行区域(予定)
- : 事業区域から500mの範囲
- : 天空写真撮影地点 (地点1～5)

図4.2.2-1 日照障害に係る調査地点

0 50 100 200m
1 : 5,000



4.2.3 景 観

本事業の実施に伴う景観に係る調査、予測及び評価の手法は表4.2.3-1～3に、選定理由は表4.2.3-4に示すとおりである。

表4.2.3-1 環境影響評価項目に係る調査手法(景観)

調査内容	調査方法	調査地域・調査地点	調査期間及び時期
(1) 景観の状況 ア. 主要な視点場の状況	現地調査(現地踏査)による方法とする。	調査地域は、近景域と呼ばれる範囲(事業区域から約500mの範囲)とする。 現地調査の調査地点は、計画建築物を視認できると予想される調査地域を代表する札幌駅周辺及び交差点の合計5地点(地点1～5)とする(図4.2.3-1)。	調査時期は、現況とし、現地調査は調査地域の特性を考慮して、適切かつ効果的に景観の状況を把握できる時期1回とする。
イ. 主要な自然景観及び都市景観資源等の状況	調査資料(「自然景観及び都市景観資源等に関する資料」等)を収集・整理・解析する方法とする。		
ウ. 主要な景観の状況	現地調査(現地踏査及び写真撮影)による方法とする。		
(2) 自然的・社会的状況 ア. 規制等の状況 (7) 都市計画法に規定する風致地区	調査資料(「都市計画法に規定する風致地区」)を収集・整理する方法とする。	調査地域は、近景域と呼ばれる範囲(事業区域から約500mの範囲)とする。	調査時期は、現況とする。
(4) 景観法に規定する景観計画	調査資料(「景観法に規定する景観計画」)を収集・整理する方法とする。		
(ウ) 札幌市景観条例に規定する景観計画重点区域及び景観まちづくり推進区域	調査資料(「札幌市景観条例に規定する景観計画重点区域及び景観まちづくり推進区域」)を収集・整理する方法とする。		
(エ) 札幌市景観条例に規定する都市景観形成基準及び地域景観形成基準	調査資料(「札幌市景観条例に規定する都市景観形成基準及び地域景観形成基準」)を収集・整理する方法とする。		

表4.2.3-2 環境影響評価項目に係る予測手法(景観)

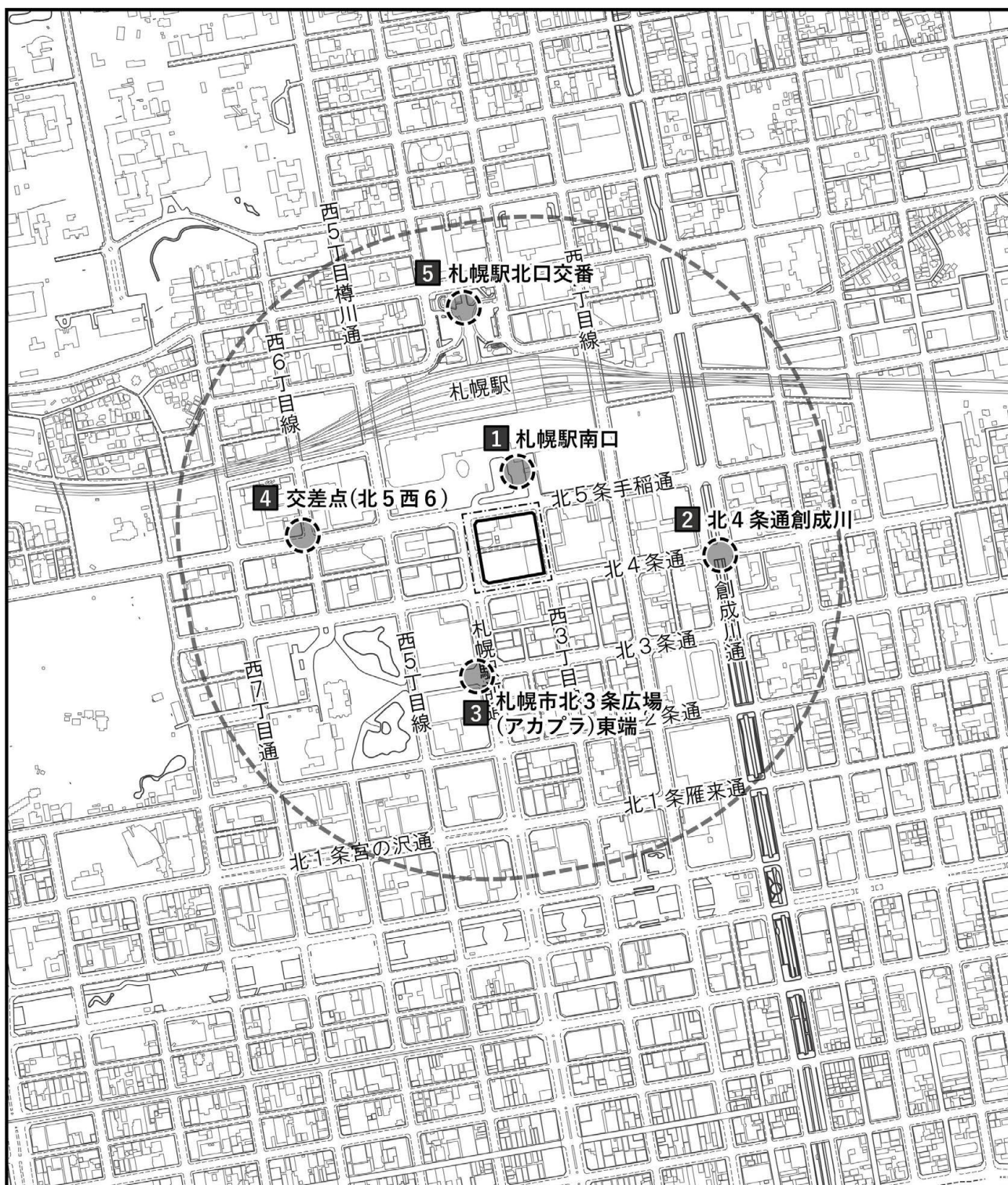
予測内容	予測方法	予測地域・予測地点	予測時期
・主要な(眺望)景観の改変の程度及び内容	計画建築物を含む完成予想図(フォトモンタージュ)を作成する方法とする。	予測地域は、近景域と呼ばれる範囲(事業区域から約500mの範囲)とする。 予測地点は、予測地域を代表する5地点(地点1～5)とする(図4.2.3-1 参照)。	計画建築物の建設工事の完了後における適切な時期とする。

表4.2.3-3 環境影響評価項目に係る評価手法(景観)

評価手法
札幌市景観計画における景観に関する目標等との比較及び複数案の環境影響の程度を比較し、複数案を計画する中で実行可能な範囲内で、できる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正に行われているかどうかを評価する方法とする。

表4.2.3-4 調査、予測及び評価の手法の選定理由(景観)

項目	選定理由
調査手法	計画建築物の存在により、事業区域周辺の景観に影響を及ぼすおそれが考えられるため、表4.2.3-1に示した調査内容に係る現況把握が必要である。
予測手法	表4.2.3-2に示した予測方法は、札幌市景観計画における景観に関する目標等との比較及び複数案の環境影響の程度を適切に比較することができる。
評価手法	札幌市景観計画における景観に関する目標等との比較及び複数案の環境影響の程度を比較するのみでなく、複数案を計画する中で環境への影響をできる限り低減させることを考慮しているか否かの評価ができる。



凡
例

- : 事業区域(予定)
- : 施行区域(予定)
- : 事業区域から500mの範囲
- : 景観写真撮影地点(地点1~5)

図4.2.3-1 景観に係る調査地点等

0 100 200 500m
1 : 10,000

